

令和8年6月25日 第14回野生イノシシ豚熱対策検討会

野生イノシシにおける豚熱・アフリカ豚熱をめぐる情勢 と野生イノシシ対策の現状 ～アフリカ豚熱～

農林水産省 消費・安全局 動物衛生課
野生動物対策班

1. アフリカ豚熱発生状況

(1) 世界におけるASFの発生報告状況

出典: WOAH等

2025年11月28日時点

■ = 2005年以降WOAH等に発生・感染確認通報のあった国/地域



アフリカ(31か国・地域)

アンゴラ	ガーナ	南アフリカ共和国
ベナン	ギニアビサウ	タンザニア
ブルキナファソ	ケニア	トーゴ
ブルンジ	マダガスカル	ウガンダ
カメルーン	マラウイ	ザンビア
カーボヴェルデ	モーリシャス	ジンバブエ
中央アフリカ	モザンビーク	マリ
チャド	ナミビア	シエラレオネ
コンゴ民主共和国	ナイジェリア	ガボン
コンゴ共和国	ルワンダ	
コートジボワール	セネガル	

アジア(21か国・地域)

中国	インドネシア
モンゴル	インド
ベトナム	マレーシア
カンボジア	ブータン
香港	タイ
北朝鮮	ネパール
ラオス	シンガポール
ミャンマー	バングラデシュ
フィリピン	スリランカ
韓国	台湾
東ティモール	

ヨーロッパ(28か国・地域)

アルメニア	エストニア
アゼルバイジャン	モルドバ
ジョージア	チェコ
イタリア	ルーマニア
ロシア	ハンガリー
ウクライナ	ブルガリア
ベラルーシ	ベルギー(※2)
リトアニア	スロバキア
ポーランド	セルビア
ラトビア	ギリシャ

南北アメリカ(2か国・地域)

ドミニカ共和国
ハイチ

オセアニア(1か国・地域)

バブアニューギニア

(※2)ベルギー:2020年10月1日に清浄化を宣言

1. アフリカ豚熱発生状況

(2) 台湾台中市での飼養豚におけるASF発生

発生状況

- ・10月21日、台湾台中市梧棲区の養豚場において、アフリカ豚熱疑い事例（PCR陽性）を確認。
- ・ASFウイルスが分離されたことを受け、10月25日、本事例がアフリカ豚熱であることを確認。
- ・その後発生は確認されず、台湾は、本年2月21日にWOAHに対し自己清浄化宣言を申請、4月6日付けでWOAHにより同宣言が公表された。

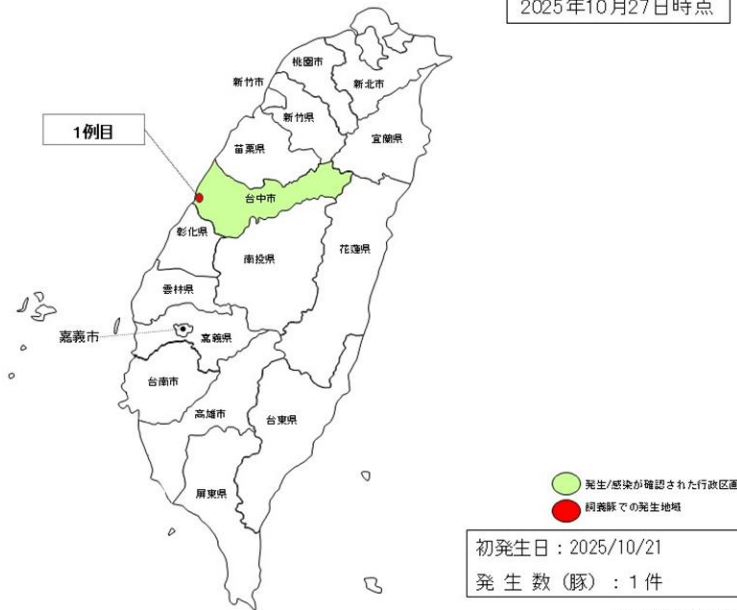
台湾におけるアフリカ豚熱の発生状況

2025年10月27日時点

【飼養豚での事例】

事例	発生日	発生地域
事例1	2025/10/21	台中市梧棲区

1例目



台湾当局による対策

- ・本事例を受け、10月22日より、
 - 発生農場における予防的殺処分
 - 全土における豚の移動の禁止（～11/6）及びと畜の禁止（～11/7）
 - 残飯給餌の禁止等の防疫措置を実施。
- ・残飯給餌の禁止については、
 - 2025年末まで禁止を継続
 - 2026年を移行期間
 - 2027年1月1日から全面禁止を目指すとしている。
- ・移行期間中は、
 - 残飯給餌農場の監査及び取り締まり
 - 処理施設における画像認識・温度感知機能付き監視装置の設置
 - 残飯輸送車へのGPS搭載等を実施し監視を強化。

1. アフリカ豚熱発生状況

(3) スペイン・カタルーニャ州での野生イノシシにおけるASF発生

発生状況

- ・**2025年11月26日**、スペイン・カタルーニャ州バルセロナ県で発見された**2体の野生イノシシ死体にてASF陽性を確認**。
- ・スペインでのASF発生は、**1994年11月以来31年ぶり**。



- ・それ以降、バルセロナ県内で**合計344例の野生イノシシ陽性事例を確認**。(2026年6月19日時点)

スペイン当局が実施した対策

- ・最初の感染個体の発見地点を中心とした**半径20kmの地域を感染区域**として設定

①半径 6 kmの地域：high-risk zone

②半径 6 ～20kmの地域：lower-risk zone

(本年 2 月、①をzone I、②をzone IIとし、自治体単位で設定し直した)

- ・感染区域内では以下のような措置を実施

➤狩猟

感染初期は禁止、現在は、①では州当局が罠や夜間狩猟を実施、②ではハンターによる狩猟も実施。感染区域周辺では強化（「空白地帯」の設置）。

➤死体の搜索

専門のチーム、ドローン、搜索犬等を用いた積極的な野生イノシシ死体の搜索

➤フェンスの設置

野生イノシシの拡散を防ぐためのフェンス（臭い、音、光によるものを含む）の設置（感染区域辺縁）

➤当局による農場訪問

ASFを疑う症状の確認、バイオセキュリティ指導

スペインの野生イノシシにおけるASFの発生状況（2025年11月以降）

農林水産省 動物衛生課

2026年6月19日時点

※出典：スペイン農業・漁業・食料省HP、WOAH-WAHIS

カタルーニャ州
バルセロナ県

初発生日 2025.11.26 9頭

最新発生日 2026.6.9 2頭

合計 344頭

発生が確認された自治体

セルダニョーラ・デル・バリェス市

サン・クガ・デル・バリェス市

サン・キルゼ・デル・バリェス市

テラッサ市

ルビー市

モリンス・デ・レイ市

サン・フェリウ・デ・リョブレガート市

サン・ジュスト・デスベルン市

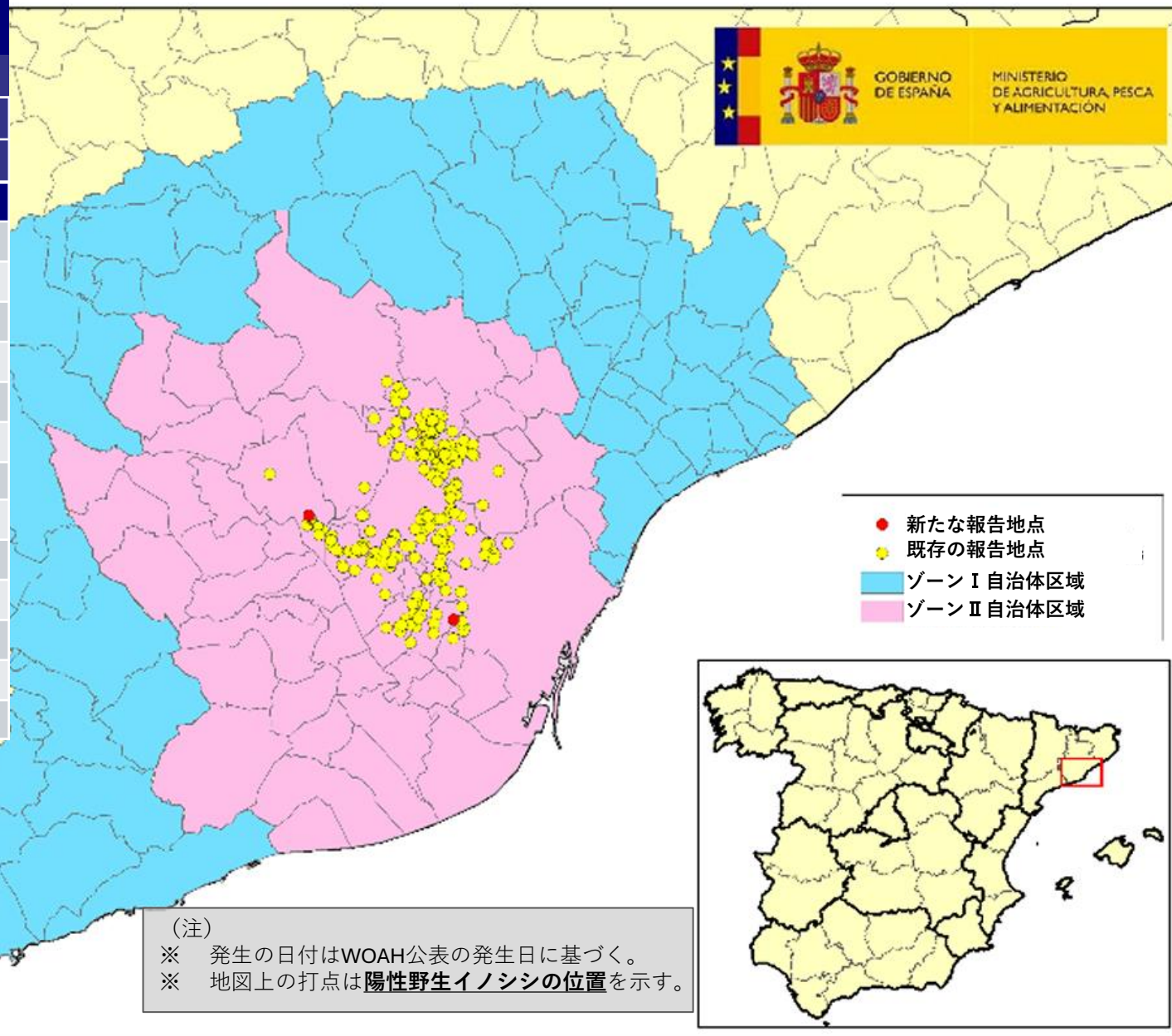
バルセロナ市

サバデル市

エル・パピオル市

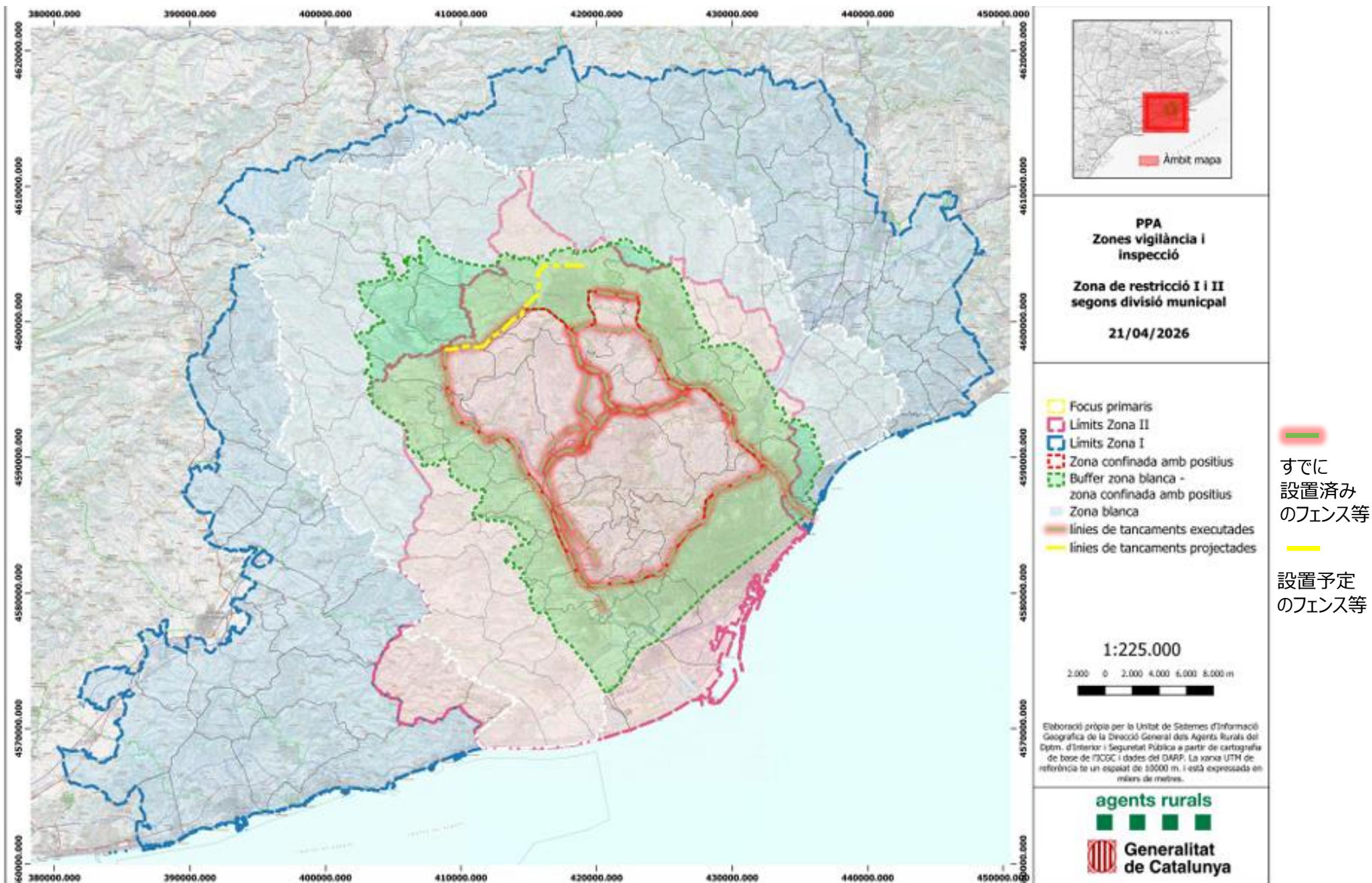
カステルビスバル市

エスブルガス・デ・リョブレガート市



フェンス等の設置状況

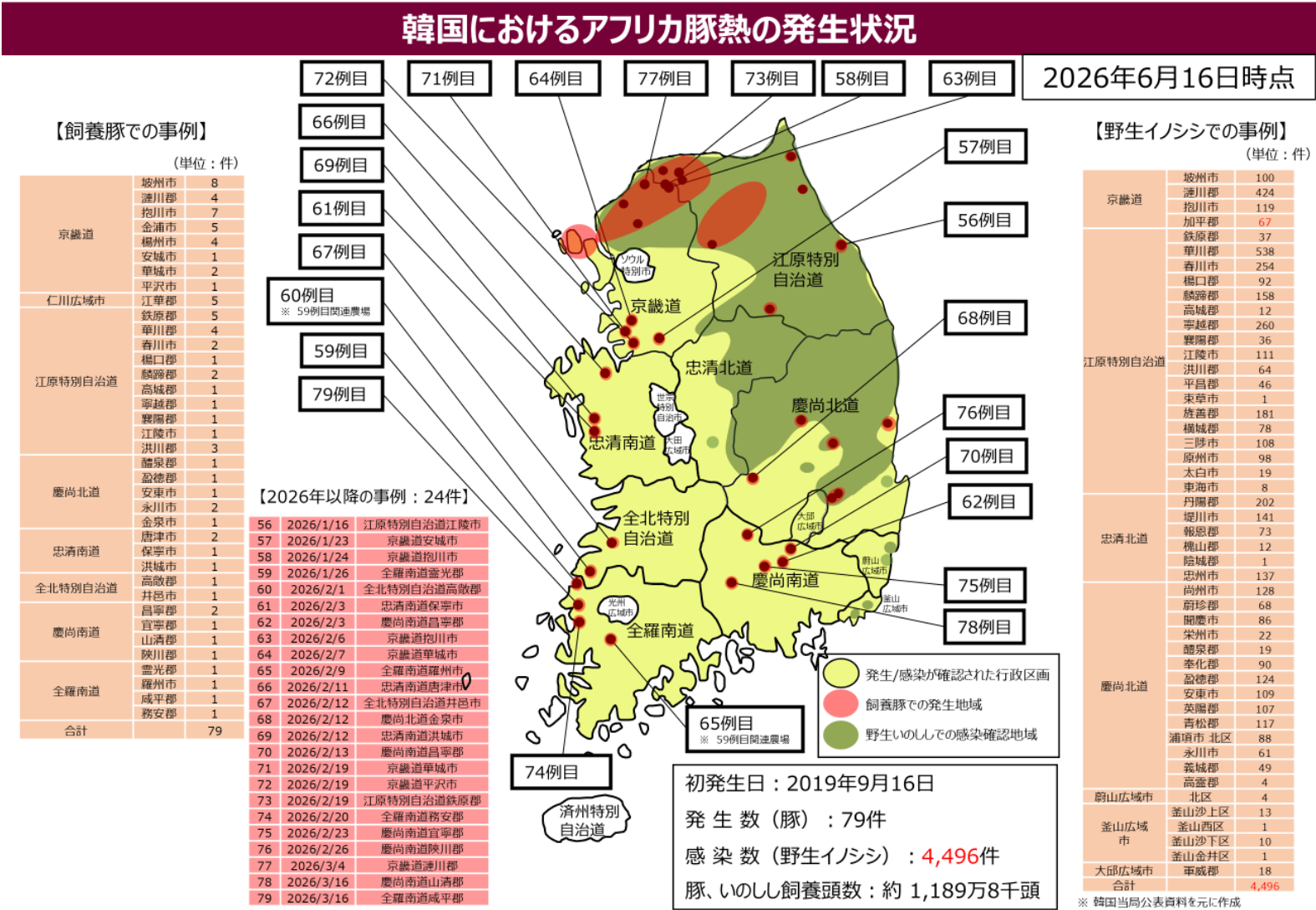
※出典：スペイン農業・漁業・食料省資料（2026年4月21日時点）



1. アフリカ豚熱発生状況

(4) 韓国におけるASF発生

・2026年1月以降、飼養豚での発生が相次いでおり（本年だけで24件確認）、南部まで拡大。
→疫学調査の結果、①飼料原料（豚血漿タンパク質）、②違法畜産物の輸入・流通、③野生イノシシなどが主要原因と推定されている



※ 韓国当局公表資料を元に作成

2. 野生イノシシでのアフリカ豚熱対策の概要

(1) サーベイランス

- 平成30年9月から**全都道府県における野生イノシシのサーベイランスを開始**
※農水省がR3年度以降に最低限必要と通知している検査水準：1県当たり299頭/年
- 299頭に達している都道府県は、令和3年度の16県から令和7年度は32県に増加

年度ごと※1の野生イノシシにおける**アフリカ豚熱**の検査数 ：検査数が299頭以上 2026年6月4日時点

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
北海道	0	0	0	0	0	0
青森	4	6	8	50	59	232
岩手	136	399	423	529	513	615
宮城	142	484	370	334	393	487
秋田	40	39	55	103	207	218
山形	173	370	278	339	294	288
福島	195	210	56	330	408	340
茨城	586	981	1168	1031	1619	1460
栃木	516	494	633	692	991	575
群馬	20	653	961	1171	1244	1379
埼玉	91	538	761	888	857	972
千葉	79	78	278	919	587	710
東京	10	3	2	8	23	87
神奈川	381	462	377	356	456	294
新潟	245	219	224	321	336	272
富山	226	261	609	1176	1458	1260
石川	304	239	675	750	616	498
福井	31	55	282	499	432	345
山梨	52	143	196	230	251	263
長野	39	2	918	947	941	906
岐阜	133	302	284	301	300	287
静岡	2318	3003	3912	4272	3162	1644
愛知	126	217	314	615	362	407
三重	43	9	4806	3766	4062	3885

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
滋賀	556	452	549	589	753	476
京都	25	22	51	71	181	175
大阪	9	13	63	97	119	77
兵庫	112	78	56	16	545	602
奈良	34	82	216	258	279	274
和歌山	236	307	306	493	475	409
鳥取	91	301	416	511	500	333
島根	5	283	410	540	795	613
岡山	40	70	540	319	381	302
広島	6	148	331	312	302	308
山口	4	292	310	245	239	274
徳島	20	99	319	196	302	202
香川	20	427	366	502	304	308
愛媛	72	300	358	407	500	380
高知	0	47	301	297	336	369
福岡	14	152	636	276	428	620
佐賀	13	49	349	479	694	555
長崎	41	67	315	325	947	601
熊本	58	127	304	449	329	526
大分	34	231	325	413	668	512
宮崎	59	326	315	474	514	871
鹿児島	37	151	305	386	460	550
沖縄	7	7	65	312	312	248
合計	7383	13198	24796	27594	29934	26538

※1：R2年度からR7年度は4月1日から3月31日までを集計。

2. 野生イノシシでのアフリカ豚熱対策の概要

(2) 防疫演習

- 各都府県において、野生イノシシにおけるアフリカ豚熱感染を確認した際の防疫措置内容を確認する。
- 関係各者との連携を確認し、アフリカ豚熱の疑い事例に対する初動対応の実施体制を検証する

必須 机上演習

【目的】

発見された死亡イノシシについて
検査で陽性が確認されたことを想定し、
防疫措置に必要な実行計画の策定等、
陽性判定時に備えた対応を確認する。

【実施内容】

- ・ 関係者への連絡等
- ・ 養豚場への対応
- ・ 通航制限、消毒ポイントの検討
- ・ 死体対応・搜索の検討
- ・ 野生動物の散逸、侵入防止措置の検討

リスクコミュニケーション演習 (研修会)

【目的】

平時における準備として、
関係者間での情報共有等により、
発生に備えた体制の構築・強化、
感染防止に関する啓発を行う。

【実施内容】

- ・ 関係者間で防疫措置内容の確認
- ・ 感染防止に関する情報共有、発信の強化

実地演習

【目的】

陽性が確認された際の防疫対応につい
て、実地でどのように作業を行うのかを確
認する。

【実施内容】

- ・ 防疫対策拠点の設置
- ・ 登山道等での消毒ポイント設置
- ・ 死体の搜索
- ・ 死体の適切な処理
- ・ 野生動物の散逸・侵入防止措置

令和7年度までに、**机上演習を42都府県、研修会を39都府県、実地演習を33都県**が実施。

令和8年度においても、引き続き、

各都道府県における防疫演習の実施及び防疫計画の作成、共有を依頼。

防疫演習等を通じて把握された課題への対応

イノシシ死体の搜索及び死体の適正処理

- 昨年 8 月に全国会議を開催し、海外の対応事例及び複数県の防疫演習事例、研究事業の成果等について情報提供するとともに、会議後のアンケートにより、死体搜索及び処理に関する知見や考え方を共有。
- 課長通知（「野生イノシシにおけるアフリカ豚熱の感染が確認された場合の山林等での立入検査等について」（7 消安第7589号、令和 8 年 3 月26日付け））を発出し、死体搜索のために山林等に立ち入ることについての法的根拠、民間事業者等の動員に関する考え方等を提示。
- RS事業「野生イノシシにおけるアフリカ豚熱防疫措置の具体化に関する緊急実証研究」（R5～7年度）により、死体を塩素系消毒剤で消毒し、生分解性シートで包む「適正処理」と、さらに電気柵、亀甲金網、生分解性カバーを用いた「強化方法」を導入することで、臭気の発生や血液などの滲み出し、イノシシ等の誘引や腐肉食の発生を抑制できることが判明（今後、報告書として成果を公表予定）。

防疫演習を通じて得られた知見の共有

愛知県の事例：ドローンを活用した野生イノシシ死体搜索演習

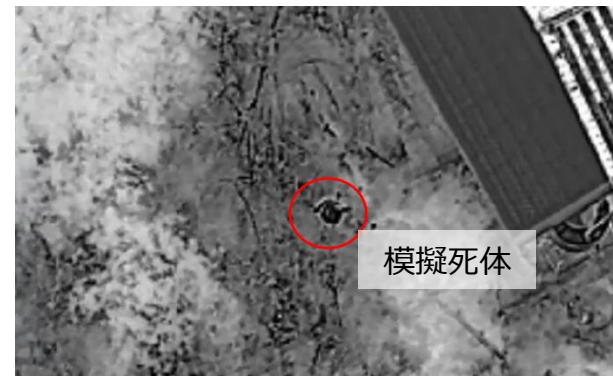
- 令和8年2月18日（水）
- 県関係課、猟友会、市町村、委託事業者、農政局、農水省等25名が参加
- 積極的死体搜索範囲である半径3 km内において、必要な資材を運搬しながら徒歩での山林の搜索は困難を伴うことから、より効率的かつ安全な搜索手法の1つとしてドローンによる搜索の可能性を検証。
- 重点搜索地点の設定、模擬死体の搜索、より有用な撮影手法の確認等を実施。



搜索用ドローン



LIVE映像による模擬死体の搜索



搭載カメラ（熱源探知）による撮影
（熱源はコントラストが濃く表示される）

ドローンによる搜索のポイント

- 「ドローン操縦の専門家」と「地域の地理やイノシシの生態に精通した関係者」が連携することが重要。
- 樹木との接触による破損の恐れがあるため、森林の上空からの撮影が必要となり、性能の良いカメラの搭載が必要。
- ドローンによる搜索は樹木がある程度開けた場所では有用だが、枝葉に覆われた場所では困難。
- サーマルカメラでの搜索がより有用。死亡直後や腐敗による発熱、死体に集まる小動物の熱源があれば発見確率は高まる。
- 現時点では、徒歩での搜索も併用する必要があるが、さらなる技術の向上により、AIによる画像診断が可能となる等、搜索精度の向上が見込まれる。

2. 野生イノシシでのアフリカ豚熱対策の概要

(4) 防疫資材の備蓄

■ 野生イノシシでのアフリカ豚熱感染確認時の防疫措置で必要となる資材を検討

電気柵：動衛課プレ演習（R5.9.26）、栃木県実地演習（R5.10.25）

納体袋：筑波山での実地演習（R3.12.28）、内部でのイノシシ専用規格検討

生分解性シート：RS事業「野生いのししにおけるアフリカ豚熱防疫措置の具体化に関する緊急実証研究」

■ 令和5年度補正及び令和6年度補正予算により購入

	物品	個数	
防護柵等	森林敷設型電気柵キット (5段1,000m、2段2,000m)	7式	・下草・枝等の影響を受けにくく、漏電時電圧補正機能を備えていること。 ・即時利用の利便性、メンテナンス性を踏まえ、電源ユニット・柵・碍子・標識等がセットであること。 ・設置において、業者の助言が得られること。
	一体型電気柵キット（100m）	100式	
	簡易型電気柵キット（15m）	80式	
死体輸送	納体袋	350枚	・人工血液バリア性能試験及びウイルスバリア試験がクラス6を満たすもの。 ・幅1.1～1.5m、長さ2.2～2.5m、厚み0.15mm以上であること。
	ソリ	8個	
	担架	8個	
	背負子	8個	
その他	生分解性シート	170枚	保管場所 動物検疫所 横浜本所 動物検疫所 中部空港支所 野跡検疫場 動物検疫所 門司支所 
	大型ポリ袋	200枚	
	滑り止めシューズカバー	290足	

○ アフリカ豚熱防疫体制整備事業

令和 8 年度予算概算決定額 18百万円（前年度 10百万円）

<対策のポイント>

野生動物でのアフリカ豚熱の発生予防・まん延防止のため、対策に必要な技術習得のための教育用素材の作成、アフリカ豚熱の侵入防止のための消毒ポイント等の設置や周知活動、発生時の初動対応のための資材備蓄を支援します。

<事業目標>

アフリカ豚熱が野生動物に侵入した際に事前の体制整備の不足による初動対応の遅れの防止

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 野生動物を対象としたアフリカ豚熱対策の指導を行う際の教育用素材の作成

野生動物の生息域における防疫体制の向上を図るため、野生動物の死体搜索方法、死体の適切な処理（埋置、焼却、発酵消毒）方法などに関する教育用素材を作成する取組を支援します。

2. アフリカ豚熱侵入防止のための消毒ポイント等の設置及び周知活動

キャンプ場・登山道、海外観光客が参加する野外イベント等に消毒ポイントや食品廃棄物を管理できる収納器具・機材を設置する取組を支援するとともに、アフリカ豚熱の侵入防止を促すため、立て看板等を用いた周知活動を支援します。

3. 発生時の初動対応のための資材備蓄

発生時の初動対応に備えて、急遽購入することが困難である特殊な防疫資材を備蓄する取り組みを支援します。

1の事業

- 野生動物の死体の搜索方法、発見した死体の埋置、焼却、発酵消毒方法等の教育用素材の作成。



2の事業

- キャンプ場・登山道、海外観光客が参加する野外イベント等に消毒ポイントの設置。
- アフリカ豚熱の侵入防止を促すため立て看板等を用いた周知活動。



3の事業

- イノシシの防疫作業では、家畜の防疫作業では使用しない特殊な資材が必要であるため、緊急時に備え、これら特殊な防疫資材を備蓄。



備蓄

- 簡易電気柵
- 生分解性シート
- 納体袋 等

<事業の流れ>

```
graph LR; A[国] -- 委託 --> B[民間団体]; A -- "1/2 以内" --> C[都道府県等]; B --- D["(1の事業)"]; C --- E["(2, 3の事業)"];
```

[お問い合わせ先] 消費・安全局動物衛生課 (03-3502-8292)